

平成 23 年度 予算決算常任委員会

病院事業庁長補充説明

1. 平成22年度収支(収益・資本)の状況

(1) これまでの経営改善の取組	1 頁
(2) 収益的収支	1 頁
(3) 資本的収支	3 頁
(4) 患者数と診療単価	4 頁
(5) 一般会計繰入金	5 頁

2. 平成23年度の取組について

(1) 「平成23年度年度計画及び当面の運営方針 (平成23年度)」による病院経営	7 頁
(2) 医師確保のための取組	9 頁
(3) 看護師確保のための取組	11 頁

3. 過年度医業未収金対策について

(1) 過年度医業未収金の状況	13 頁
(2) 過年度医業未収金対策	13 頁

平成 23 年 10 月 3 日

病院事業庁

1. 平成22年度収支（収益・資本）の状況

（1）これまでの経営改善の取組

① 県立病院の経営

病院事業庁では、総合医療センター、こころの医療センター、一志病院及び志摩病院の4病院を運営し、県民が健康で文化的な生活ができる社会の実現に貢献するため、良質で満足度の高い医療の継続的な提供に努めております。

② 病院経営を取り巻く環境

しかしながら、新しい医師臨床研修制度の導入等を契機とした全国的な医師不足や、平成14年度から平成20年度にかけて4期連続で行われた診療報酬の減額改定等により、病院が本来有する機能を十分に発揮できなくなり、その結果として非常に厳しい経営状況となっています。

③ 県立病院改革

こうした状況を踏まえ、県においては、平成22年3月に『県立病院改革に関する基本方針』を決定し、平成24年度から総合医療センターを特定地方独立行政法人化するとともに、志摩病院へは指定管理者制度を導入することとなりました。

なお、一志病院については、当分の間県立県営での運営を継続し、こころの医療センターについては、地方公営企業法全部適用を継続することとなっています。

④ 中期経営計画及び当面の運営方針

このような状況を踏まえ、平成22年度は、こころの医療センター、一志病院及び病院事業庁（県立病院経営室）については、複数年を見据えた経営計画である『三重県病院事業中期経営計画（平成22～24年度）』を策定するとともに、総合医療センター及び志摩病院については、当該年度のみを対象とした「当面の運営方針（平成22年度）」を策定し、病院運営を行ないました。

（2）収益的収支

収入については、県立病院全体の患者数は減少したものの、診療内容の充実に努めたことにより、診療単価が上昇したため、医業収益は前年度より約3億1千5百万円増加となり、これに医業外収益を加えた経常収益については、前年度より約4億2千1百万円増加の181億970万210円となりました。

支出については、給与費、報償費等は前年度に比べ増加したものの、材料費の節減や減価償却費等の減少により医業費用は若干の増加に留まりましたが、一方、医業外費用は約1億5百万円の減少となったことから、経常費用については、前年度より約4千2百万円減少の185億2,963万1,816円となりました。

その結果、これらを差し引きした経常損益は、前年度より約4億6千3百万円改善したものの、4億1,993万1,606円の赤字となっています。

また、退職給与引当金1億3,490万4,000円を特別損失として計上した結果、純損益については、5億5,483万5,606円の赤字となっています。

これにより累積欠損金は、63億803万6,995円となっています。

なお、病院別の収支については、こころの医療センターが6年連続の黒字、総合医療センター、一志病院が7年ぶりに黒字となったものの、志摩病院については昨年度に引き続き赤字となりました。

【表1】収益的収入及び支出

(単位：円)

	平成21年度決算	平成22年度決算	前年度対比 H22-H21
①病院事業収益 A+B+C	17,688,665,507	18,109,700,210	421,034,703
医業収益 A	13,713,662,627	14,028,770,794	315,108,167
うち入院収益	9,783,546,673	10,076,931,704	293,385,031
うち外来収益	3,615,408,034	3,642,330,569	26,922,535
医業外収益 B	3,975,002,880	4,080,929,416	105,926,536
うち繰入金	3,744,291,438	3,876,056,213	131,764,775
ア 経常収益 A+B	17,688,665,507	18,109,700,210	421,034,703
特別利益 C	0	0	0
②病院事業費用 D+E+F	18,706,170,259	18,664,535,816	▲ 41,634,443
医業費用 D	17,401,945,805	17,464,874,559	62,928,754
うち給与費	9,692,512,537	9,849,359,977	156,847,440
うち材料費	3,431,346,841	3,301,770,531	▲ 129,576,310
うち経費	2,817,083,006	2,892,669,097	75,586,091
うち減価償却費	1,381,990,054	1,334,943,816	▲ 47,046,238
医業外費用 E	1,169,320,454	1,064,757,257	▲ 104,563,197
イ 経常費用 D+E	18,571,266,259	18,529,631,816	▲ 41,634,443
特別損失 F	134,904,000	134,904,000	0
経常損益 アーイ	▲ 882,600,752	▲ 419,931,606	462,669,146
当年度純損益 ①-②	▲ 1,017,504,752	▲ 554,835,606	462,669,146

【表2】病院別の収益的収支状況

(単位：百万円)

	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室	合計
①病院事業収益 A+B+C	10,183	3,374	837	3,441	274	18,110
医業収益 A	8,527	2,345	529	2,629	0	14,029
うち入院収益	6,032	1,972	303	1,770	0	10,077
うち外来収益	2,306	347	183	806	0	3,642
医業外収益 B	1,656	1,030	308	812	274	4,081
うち繰入金	1,587	997	300	728	265	3,876
ア 経常収益 A+B	10,183	3,374	837	3,441	274	18,110
特別利益 C	0	0	0	0	0	0
②病院事業費用 D+E+F	9,841	3,189	805	4,554	274	18,665
医業費用 D	9,143	2,924	773	4,353	272	17,465
うち給与費	4,742	1,934	462	2,469	242	9,849
うち材料費	2,356	207	97	643	0	3,302
うち経費	1,345	473	161	892	23	2,893
うち減価償却費	648	300	52	331	3	1,335
医業外費用 E	692	161	19	191	2	1,065
イ 経常費用 D+E	9,834	3,085	792	4,544	274	18,530
特別損失 F	7	104	13	10	0	135
経常損益 アーイ	349	289	45	▲ 1,103	0	▲ 420
当年度純損益 ①-②	342	185	32	▲ 1,113	0	▲ 555

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

(3) 資本的収支

収入については、企業債及び県費負担金等で、23億8,345万9,000円を受け入れました。

また、支出については、病院の増改築や資産購入、企業債の償還金等に充てるため、29億2,657万7,237円を支出しました。なお、収入と支出との差額、5億4,311万8,237円については、内部留保資金により充当いたしました。

増改築及び資産購入の主なものは、総合医療センターでの新医療情報システムの導入や、X線CT診断装置等の高度医療機器の導入、こころの医療センターでの医療情報システムの導入などで、病院事業庁全体で13億7,749万7,163円を支出しました。

【表3】資本的収入及び支出

(単位：円)

	平成21年度決算	平成22年度決算	前年度対比 H22-H21
③資本的収入	3,124,959,000	2,383,459,000	▲ 741,500,000
うち企業債	2,125,000,000	1,326,200,000	▲ 798,800,000
うち県費負担金	885,280,000	951,009,000	65,729,000
④資本的支出	3,605,130,950	2,926,577,237	▲ 678,553,713
うち建設改良費	377,728,942	1,377,497,163	999,768,221
うち企業債償還金	3,199,452,008	1,521,830,074	▲ 1,677,621,934
資本的収支 ③-④	▲ 480,171,950	▲ 543,118,237	▲ 62,946,287

【表4】病院別の資本的収支状況

(単位：百万円)

	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室	合計
③資本的収入	1,648	290	64	274	106	2,383
うち企業債	1,143	100	14	69	0	1,326
うち県費負担金	505	190	50	205	0	951
④資本的支出	1,987	401	99	412	28	2,927
うち建設改良費	1,170	109	23	75	1	1,377
うち企業債償還金	817	292	76	337	0	1,522
資本的収支 ③-④	▲ 338	▲ 111	▲ 34	▲ 138	78	▲ 543

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

(4) 患者数と診療単価

患者数の状況については、入院患者数が延べ315,396人(1日平均864人)、外来患者数が延べ294,531人(1日平均1,212人)となり、前年度と比べて入院患者数は10,981人の減少、外来患者数は5,818人の減少となりました。

患者数減少の主な要因は、志摩病院における医師不足に伴う診療体制の縮小等によるものです。

一方、診療単価については、入院単価が31,950円、外来単価が12,367円となり、前年度と比べて入院単価は1,974円の増加、外来単価は330円の増加となりました。

【表5】患者数の状況

(単位:人)

	入院患者数 (年度延べ)				外来患者数 (年度延べ)			
	H21	H22	増減	比率	H21	H22	増減	比率
総合医療センター	102,564	107,623	5,059	104.9%	141,164	137,466	▲ 3,698	97.4%
こころの医療センター	122,468	121,887	▲ 581	99.5%	56,551	60,071	3,520	106.2%
一志病院	11,552	12,721	1,169	110.1%	20,178	22,646	2,468	112.2%
志摩病院	89,793	73,165	▲ 16,628	81.5%	82,456	74,348	▲ 8,108	90.2%
合計	326,377	315,396	▲ 10,981	96.6%	300,349	294,531	▲ 5,818	98.1%

【表6】診療単価の状況

(単位:円)

	診療単価 (入院)				診療単価 (外来)			
	H21	H22	増減	比率	H21	H22	増減	比率
総合医療センター	51,158	56,051	4,893	109.6%	15,624	16,773	1,149	107.4%
こころの医療センター	16,024	16,175	151	100.9%	5,508	5,782	274	105.0%
一志病院	22,939	23,808	869	103.8%	8,429	8,097	▲ 332	96.1%
志摩病院	25,716	24,194	▲ 1,522	94.1%	11,259	10,840	▲ 419	96.3%
4病院平均	29,976	31,950	1,974	106.6%	12,037	12,367	330	102.7%

(5) 一般会計繰入金

高度医療や不採算医療など経営収入をもって充てることが適切でない経費等については、経営収支の状況にかかわらず、国の示す基準に基づいて必要な費用を一般会計から繰り出すことができます。

一般会計繰入金については、県立病院の役割・機能を果たすための経費として、客観的な積算基準が定められており、その基準に従い、48億2,706万5,213円が繰り入れられています。

なお、県民にご理解いただくため、繰入項目に係る金額や積算を含めた実績値を毎年公表し、透明性の向上に努めています。

【表7】一般会計繰入金の内訳

(単位:百万円)

繰入項目	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室	合計
項目1 人材育成に要する経費	254	39	20	67	—	380
項目2 救急医療の確保に要する経費	381	31	24	110	—	546
項目3 保健衛生行政事務に要する経費	71	39	—	29	185	324
災害対策に要する経費	47	7	—	27	—	81
感染症対策に要する経費	17	—	—	—	—	17
院内保育所運営に要する経費	7	18	—	—	—	25
老人痴呆疾患センター運営に要する経費	—	2	—	—	—	2
医療行政に要する経費	—	—	—	—	185	185
へき地医療に要する経費	—	—	—	1	—	1
医療観察法、鑑定入院に要する経費	—	12	—	—	—	12
項目4 経営基盤強化対策に要する経費	231	96	239	122	20	708
不採算地区に立地することにより要する経費	—	—	217	—	—	217
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	6	2	1	4	8	20
共済組合追加費用の負担に要する経費	226	95	21	118	12	471
項目5 高度医療に要する経費	153	—	—	133	—	286
項目6 特殊医療に要する経費	96	63	4	43	—	206
小児・周産期医療に要する経費	58	—	—	32	—	90
リハビリテーションに要する経費	37	—	—	12	—	49
生活指導、訪問指導に要する経費	—	—	4	—	—	4
アルコール依存症医療に要する経費	—	63	—	—	—	63
項目7 建設改良に要する経費(企業債利息支払)	299	62	4	51	—	415
項目8 精神病院運営割高経費	—	623	—	118	—	741
項目9 公的基礎年金拠出金に要する経費	100	44	9	54	6	212
項目10 児童及び子ども手当に要する経費	—	—	—	—	54	54
東北地方太平洋沖地震に対する活動経費	2	1	—	0	—	3
高病原性鳥インフルエンザ対応にかかる活動経費	0	—	—	0	—	0
収益的収入 合計	1,587	997	300	728	265	3,876
項目11 建設改良に要する経費	505	190	50	205	—	951
建設改良費(施設整備費、医療機器購入費)	—	—	—	—	—	0
企業債償還金(起債元金支払)	505	190	50	205	—	951
資本的収入 合計	505	190	50	205	—	951
合計	2,092	1,187	350	933	265	4,827

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

※予算との対比のため、税込み決算額を使用しています。

【参考】収益的収入及び支出の予算対比

(単位：百万円)

	H 2 1 決算	H 2 2			前年度対比 H22-H21	H 2 3 当初予算	備 考
		当初予算	決算	決算－ 当初予算			
①病院事業収益 A+B+C	17,710	17,933	18,130	197	420	18,178	
医業収益 A	13,732	13,850	14,046	196	314	14,143	
うち入院収益	9,785	9,959	10,078	120	293	10,192	
うち外来収益	3,618	3,601	3,644	43	27	3,655	
医業外収益 B	3,978	4,083	4,084	1	106	4,036	
うち繰入金	3,744	3,870	3,876	6	132	3,855	
特別利益 C	0	0	0	0	0	0	
②病院事業費用 D+E+F	18,725	19,381	18,681	▲ 700	▲ 44	19,988	
医業費用 D	17,629	18,383	17,692	▲ 691	62	19,007	
うち給与費	9,697	10,224	9,854	▲ 370	157	10,457	
うち材料費	3,519	3,546	3,385	▲ 161	▲ 133	3,560	
うち経費	2,950	3,171	3,028	▲ 143	79	3,438	
うち減価償却費	1,382	1,334	1,335	1	▲ 47	1,280	
医業外費用 E	960	863	854	▲ 9	▲ 106	846	
特別損失 F	135	135	135	0	0	135	
經常損益 (A+B) - (D+E)	▲ 879	▲ 1,313	▲ 416	897	464	▲ 1,675	
当年度純損益 ① - ②	▲ 1,014	▲ 1,448	▲ 551	897	464	▲ 1,810	

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

【参考】資本的収入及び支出の予算対比

(単位：百万円)

	H 2 1 決算	H 2 2			前年度対比 H22-H21	H 2 3 当初予算	備 考
		当初予算	決算	決算－ 当初予算			
③資本的収入	3,125	2,742	2,383	▲ 359	▲ 742	2,168	
うち企業債	2,125	1,697	1,326	▲ 370	▲ 799	1,083	
うち県費負担金	885	946	951	5	66	985	
④資本的支出	3,605	3,285	2,927	▲ 358	▲ 679	2,714	
うち建設改良費	378	1,723	1,377	▲ 346	1,000	1,091	
うち企業債償還金	3,199	1,514	1,522	8	▲ 1,678	1,581	
資本的収支 ③-④	▲ 480	▲ 543	▲ 543	▲ 1	▲ 63	▲ 546	

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

2. 平成23年度の取組について

(1) 「平成23年度年度計画及び当面の運営方針(平成23年度)」による病院経営

平成23年度の各県立病院の運営は、今後も県立県営が継続されるこころの医療センターと、当面県立県営で運営されることとなる一志病院及び病院事業庁（県立病院経営室）については、『三重県病院事業中期経営計画（平成22～24年度）』に基づく「平成23年度年度計画」を策定し、病院経営にあたっています。

一方、平成24年度から経営形態が変更される総合医療センター及び志摩病院については、平成22年度における取組を総括した上で、平成23年度にかかる重点取組や目標値等を取りまとめた「当面の運営方針（平成23年度）」を策定して病院経営にあたるとともに、平成24年4月からの経営形態の変更に向けた取組を着実に進めていきます。

【各県立病院等における主な取組】

総合医療センター【当面の運営方針】
<ul style="list-style-type: none"> ① 高度医療の提供や救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院などの政策的な役割・機能を担っていきます。 ② 県内医療水準の向上と地域医療の充実に向け、地域の医療機関との一層の連携を図るとともに、周産期センターの整備や地域医療支援病院の指定取得に向けた体制整備を行っていきます。 ③ さらに、臨床研修医の育成や認定看護師の養成等の人材育成にも引き続き積極的に取り組み、その一環として、三重大学の連携大学院を院内に開設しました。
こころの医療センター【年度計画】
<ul style="list-style-type: none"> ① 精神科救急・急性期医療の充実を図るとともに、入院患者の社会復帰支援やニーズに応じた訪問看護、デイケア体制など、地域生活支援体制の充実に努めていきます。 ② また、アルコール依存症治療、認知症治療及び精神科早期介入・予防にかかる取組についても、引き続き充実を図っていきます。
一志病院【年度計画】
<ul style="list-style-type: none"> ① 過疎化、高齢化が進む地域において必要とされる総合的な診療（家庭医療）を提供するため、幅広い臨床能力を有する常勤の家庭医を確保し、様々な健康問題に対応できる医療サービスを提供していきます。 ② また、在宅療養に対するニーズに応えるため、地域の福祉関係機関と連携し、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組んでいきます。さらに、引き続き、三重大学と連携して、県内における家庭医育成の中心的な役割を担っていきます。
志摩病院【当面の運営方針】
<ul style="list-style-type: none"> ① 志摩地域の救急医療を守るため、県内外を問わず広範囲な医師確保対策に取り組むとともに、地域の医師会や関係する医療機関、消防をはじめとする行政機関などにより一層の連携を図りながら、救急医療体制の維持に努めていきます。

- ② 引き続き、へき地医療拠点病院、災害拠点病院としての役割・機能を担っていきます。
- ③ 伊勢志摩サブ医療圏で唯一の精神科病床を有する病院として積極的に患者を受け入れるとともに、志摩地域で唯一産婦人科を有する病院として、産婦人科医師の確保に努めつつ、「助産師外来」をはじめとした志摩地域の妊産婦が安心できる身近なサポートを展開していきます。

病院事業庁（県立病院経営室）【年度計画】

- ① 県立病院がそれぞれの役割及び機能を十分に発揮し、県民に良質で満足度の高い医療を安定的・継続的に提供できるよう、医師、看護師の確保等及び各病院の経営改善に向けた取組を進めていきます。

(2) 医師確保のための取組

病院事業庁では、各県立病院の役割・機能を発揮し、良質な医療の安定的、継続的な提供を行うため、以下の方策により医師確保に取り組んでいます。

1 三重大学との連携強化

- ① 県立病院の役割・機能を明確化し、医師派遣の必要性をアピール
- ② 総合医療センターにおける三重大学との連携大学院の開設

2 三重大学以外からの確保

- ① 多様な医師募集
 - ・ ホームページの活用
 - ・ 斡旋会社の活用
 - ・ 三重大学以外の大学等への医師派遣要請
- ② 志摩病院における地域医療振興協会からの前倒し派遣

3 臨床研修医・シニアレジデント（臨床研修2年修了者）の確保

- ① 処遇の向上（平成16年度から県職員として採用）
- ② 研修環境の整備、改善
 - ・ 研修スペースの確保、研修備品の充実
 - ・ 研修指導医の育成（研修、学会参加支援）
- ③ MMC（Mie Medical Complex）卒後臨床研修センター事業への参画

4 処遇の改善、モチベーションの向上

- ① 能力向上・資格取得等の支援
 - ・ 研究研修費の充実によるモチベーションの向上
- ② 給与などの処遇改善
 - ・ 業績給の導入（平成17年度より管理職対象）
 - ・ 諸手当の支給
 - 地域手当を平成19年1月に見直し
 - 初任給調整手当を平成19年4月及び平成21年4月に見直し
 - 特殊勤務手当（精神保健指定医手当、分娩業務手当、新生児医療業務手当）を創設
 - ・ 医師公舎の確保等住環境の充実

【表1】 医師の定数現在員の状況

(単位:人)

病院名	定数	現在員	過不足	備考(不足診療科等)
総合医療センター	79	68	▲ 11	循環器科、脳神経外科、眼科等
こころの医療センター	20	16	▲ 4	精神科
一志病院	9	6	▲ 3	内科、外科、整形外科
志摩病院	41	19	▲ 22	内科、循環器科、神経内科、脳神経外科、小児科、産婦人科等
合計	149	109	▲ 40	※シニアレジデントを含む

※平成23年9月1日現在数。ただし、臨床研修医17名(総医16名、志摩1名)を除く。

【表2】 医師の現在員の推移

(単位:人)

病院名	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度 (A)	H23.9.1 (B)	増減 (B-A)	備考
総合医療センター	68	68	72	69	68	▲ 1	
こころの医療センター	15	15	15	15	16	1	
一志病院	5	5	5	6	6	0	
志摩病院	30	27	24	20	19	▲ 1	
合計	118	115	116	110	109	▲ 1	※シニアレジデントを含む

※各年度現在員は4月1日付け。ただし、臨床研修医を除く。

【表3】 臨床研修医の確保状況

(単位:人)

年度	病院名	総合医療センター		志摩病院	
		募集	採用	募集	採用
H20年度採用		12	9	4	2
H21年度採用		12	9	4	2
H22年度採用		10	7	3	0
H23年度採用		9	9	2	1

※医師臨床研修マッチング協議会の行うマッチングを経て、採用した研修医数。

(3) 看護師確保のための取組

医師の確保とともに看護師を確保して、より質の高い医療を提供していくため、以下の方策に取り組んでいます。

1 離職防止対策

- ① 職場環境改善
 - ・ヘルパー、事務クレークの配置による業務負担の軽減
 - ・心理カウンセラーのカウンセリング等による精神的負担の軽減
 - ・院内保育所の充実
 - ・実配置数に対応した病棟運営の見直し（病棟機能の再編等）
- ② 看護師としてのキャリア形成支援
 - ・キャリアラダー（実践能力の段階的修得システム）の実践
 - ・スペシャリスト（専門、認定看護師）活用の拡充
 - ・新人看護職員への技術、メンタル支援（看護研修室の設置）

2 採用活動

- ① 潜在的求職者への門戸開放
 - ・看護師採用試験の年齢制限撤廃
- ② 看護学生等への県立病院のPR活動
 - ・就職説明会の実施（各県立病院及び県内看護師養成施設での開催）
 - ・看護実習受入体制の充実（実習指導者の配置等）
 - ・ホームページや就職情報誌など多様な広報媒体の活用
- ③ 県外からの看護師確保
 - ・県外での就職説明会の実施
- ④ 採用機会の拡大
 - ・採用試験の随時実施、分散実施
- ⑤ 看護師修学資金制度の活用
 - ・制度の導入（H18創設、県外大学生及び専門学校生対象）
 - ・制度の拡充（H19県内大学生（県内出身者）に拡大、H21助産師に拡大、H22県内大学生（県外出身者）に拡大、返還免除勤務期間を短縮）
 - ・PRの強化（高校生への説明会等において重点的に広報）
- ⑥ 就職内定者の辞退防止対策
 - ・採用内定者のつどいの開催

【表1】助産師・看護師の定数現在員の状況

*平成23年9月1日現在

病院名	定数	現在員	育休・休職・派遣等	実人員	過不足	充足率(%)
総合医療センター	361	357	25	332	△ 29	92.0%
こころの医療センター	141	142	3	139	△ 2	98.6%
一志病院	26	25	2	23	△ 3	88.5%
志摩病院	157	157	14	143	△ 14	91.1%
合計	685	681	44	637	△ 48	93.0%

※1 上表とは別に、県立病院経営室に正規職員1名を配置。

※2 志摩病院の現在員には、志摩市への派遣職員7名を含む。

【表2】助産師・看護師の離職率の推移

	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	合計
平成17年度	10.0%	7.4%	2.6%	6.5%	8.0%
平成18年度	13.9%	4.3%	17.7%	13.1%	11.8%
平成19年度	11.3%	7.1%	16.3%	2.9%	8.2%
平成20年度	11.0%	5.1%	12.2%	10.3%	9.6%
平成21年度	8.3%	5.1%	12.2%	10.3%	8.3%
平成22年度	8.3%	0.0%	4.2%	2.5%	5.0%

【表3】平成22年度退職者の退職理由

主な退職理由	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	合計
結婚・出産・育児	11人	0人	0人	2人	13人
本人・家族の健康問題	3人	0人	0人	1人	4人
転職	8人	0人	0人	0人	8人
定年・勸奨退職	0人	0人	1人	1人	2人
その他(帰省、配偶者の転勤、進学等)	5人	0人	0人	0人	5人
合計	27人	0人	1人	4人	32人

【表4】助産師・看護師の新規採用者数の推移

	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	合計
平成18年度	26人	14人	2人	8人	50人
平成19年度	34人	7人	0人	18人	59人
平成20年度	44人	6人	1人	7人	58人
平成21年度	53人	8人	0人	11人	72人
平成22年度	43人	8人	1人	8人	60人
平成23年度	47人	4人	0人	2人	53人

※再任用職員は除く。また、平成23年度新規採用者数の算出期間は、9月1日まで。

3. 過年度医業未収金対策について

(1) 過年度医業未収金の状況

患者自己負担に係る過年度医業未収金については、平成23年 3月31日現在で、4病院あわせて 1億6,561万3円となっており、昨年度に比べて2,293万5,586円減少しました。(対前年度比87.8%)

なお、平成22年度中に回収した過年度医業未収金の金額は、1,880万8,863円となっています。

過年度医業未収金の分類

(単位：件、円)

項 目	件数	割合	金 額	割合
定期分納中	242	28.4%	47,369,823	28.6%
本人の死亡、行方不明、その他の理由で回収が不可能	35	4.1%	4,760,015	2.9%
生活保護、自己破産等で支払能力がないことが明らか	44	5.2%	6,103,845	3.7%
法的措置を実施したもの	256	30.1%	54,363,886	32.8%
その他(不定期分納等)	274	32.2%	53,012,434	32.0%
合 計	851	100.0%	165,610,003	100.0%

(2) 過年度医業未収金対策

特に回収困難な債権については、本庁(県立病院経営室)が主体となって法的措置及び弁護士法人への回収業務委託等を実施し、病院現場の限りある人的資源を可能な限り発生防止対策に振り向けることで、未収金の発生防止に努めています。

① 発生防止対策

患者への早期相談の呼びかけや公費負担制度の説明と申請のサポートを行うとともに、各部署の連携強化と情報の共有化を図り、発生防止に努めています。

② 回収対策

ア 保証人を含めた督促の強化

債務者とともに連帯保証人にも文書及び電話による督促を継続的に行っています。

なお、理由なく支払わない債務者に対しては速やかに法的措置に移行しています。

イ 法的措置

平成14年度に自治体病院で初めて少額訴訟を実施し、平成16年度には、新たに支払督促制度を導入し、取組の強化を図りました。

なお、平成22年度の法的措置件数は、59件となっています。

ウ 弁護士法人への回収業務委託

法的措置を実施しても回収できない債権について、平成19年度からは弁護士法人へ管理回収業務を委託しています。

なお、平成22年度の弁護士法人への新規回収業務委託件数は、108件です。